

矢巾町学校教育施設長寿命化計画

令和3年2月

岩手県 矢巾町

目 次

第1章	学校教育施設の長寿命化計画の背景・目的	1
1-1	計画の背景	1
1-2	計画策定の目的	1
1-3	計画期間	2
1-4	対象施設	2
第2章	学校教育施設の目指すべき姿	3
第3章	学校教育施設の実態把握	4
3-1	学校教育施設の運営状況及び活用状況等の実態	4
3-2	学校教育施設の老朽化状況の実態	13
3-3	学校教育施設の老朽化状況を踏まえた課題	16
3-4	長寿命化の必要性	17
第4章	学校教育施設整備の基本的な方針等	22
4-1	学校教育施設の規模・配置計画等の方針	22
4-2	改修等の基本的な方針	23
第5章	基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	24
5-1	改修等の整備水準	24
5-2	維持管理の項目・手法等	24
第6章	長寿命化計画の実施計画	25
6-1	改修等の優先順位付けと実施計画	25
6-2	学校教育施設における設備機器管理計画	27
第7章	長寿命化計画の継続的運用方針	28
7-1	推進体制等の整備	28
7-2	施設維持修繕台帳の構築	28
7-3	フォローアップ	29

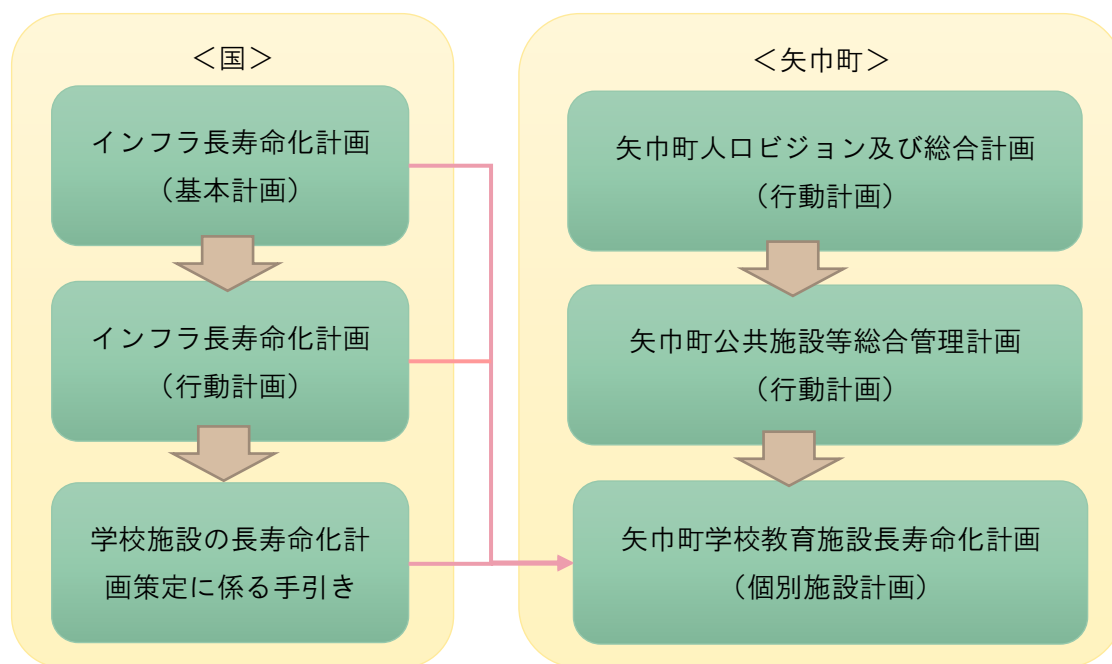
第1章 学校教育施設の長寿命化計画の背景・目的

1-1 計画の背景

矢巾町（以下、「本町」という）は、人口増加や経済発展に伴う町民のニーズに応えるため、昭和50年代から公共施設等への集中的な投資を行ってきました。それから約40年余りが経過していますが、全国的な超高齢化、少子化社会による人口減少は、地方公共団体の財政に大きな影響を与え、今後は財政規模の縮小を基本とした公共施設等の整備・維持・管理の在り方や老朽化に対する対策を効率的・効果的に進めるためのコンパクトな社会への転換が求められており、社会構造が変化し公共施設の利用需要が量、質ともに変化していくことを踏まえ、それらに対応して公共施設の修繕や更新を考えていく必要があります。

本町が所有する公共施設等に関する課題を整理し、今後の町有資産の管理や利活用に関する基本的な考え方や方向性を明らかにするため、平成28年12月に「矢巾町公共施設等総合管理計画」を策定しました。

本計画は、この「矢巾町公共施設等総合管理計画」で取りまとめられた施設分類ごとの管理に関する基本的な方針に基づき、策定するものとします。



1-2 計画策定の目的

本計画の上位計画となる「矢巾町公共施設等総合管理計画（平成28年12月）」における基本的な方針では、短期もしくは中長期的な視点により施設の統廃合、複合化といった既存施設の縮減を検討するとともに、保全の方法を見極めたうえで長寿命化を図っていくものと定めています。

今後は、これまでのように、公共施設等の機能や性能に明らかな不具合が発生してから多くの費用を投じて対処する事後保全型の維持管理から、点検・診断等の情報を活用し、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、異常の兆候を事前に把握・予測し、計画的に改修する「予防保全」への転換を図っていきます。

1-3 計画期間

矢巾町公共施設等総合管理計画の計画期間は10年程度とされています。本計画は、可能な限り長期的な視点で見据えながら、目標年度を令和22年度（2040年度）まで、計画期間は令和3年度（2021年）から令和7年度（2026年）とします。ただし、計画期間内であっても上位計画の見直しや社会情勢の急激な変化などにより、必要に応じて原則5年毎に適宜見直すものとします。

1-4 対象施設

本計画の対象となる施設は以下のとおりとします。

対象施設：7施設 25棟

No.	施設名	建物名	構造	建築年度		延床面積 (㎡)
				西暦	和暦	
1	徳田小学校	校舎	RC	1969	S44	1,406
2	徳田小学校	校舎	RC	1970	S45	1,414
3	徳田小学校	校舎	S	1981	S56	45
4	徳田小学校	校舎	S	1981	S56	523
5	徳田小学校	屋内運動場	S	1971	S46	709
6	煙山小学校	校舎	RC	1980	S55	2,736
7	煙山小学校	校舎	RC	1981	S56	2,536
8	煙山小学校	屋内運動場	S	1981	S56	1,005
9	煙山小学校	校舎	S	1993	H5	356
10	不動小学校	校舎	RC	1975	S50	2,750
11	不動小学校	屋内運動場	S	1976	S51	721
12	矢巾東小学校	校舎	RC	2003	H15	5,364
13	矢巾東小学校	屋内運動場	S	2003	H15	1,258
14	矢巾中学校	校舎	RC	2011	H23	6,562
15	矢巾中学校	屋内運動場	S	2012	H24	1,951
16	矢巾中学校	屋内運動場	S	2012	H24	450
17	矢巾中学校	地域・学校連携施設	S	2012	H24	134
18	矢巾北中学校	校舎	RC	1995	H7	4,989
19	矢巾北中学校	校舎	RC	1995	H7	561
20	矢巾北中学校	地域・学校連携施設	RC	1995	H7	89
21	矢巾北中学校	屋内運動場	RC	1996	H8	1,261
22	矢巾北中学校	児童生徒地域交流施設	RC	1996	H8	350
23	矢巾北中学校	地域学校連携施設	RC	1996	H8	200
24	矢巾北中学校	屋内運動場	RC	1998	H10	450
25	学校給食共同調理場	共同利用施設	RC	2003	H15	1,177
					計	38,997

第2章 学校教育施設の目指すべき姿

本町では、第7次矢巾町総合計画後期基本計画（令和2年3月）において、学校教育施設について次のような方針等を掲げています。

施策の大綱 時代を拓き次代につながる人づくり

施策の体系 学校教育の充実

施策の方向 計画的な施設更新整備

老朽化した施設の改修や設備更新を計画的に進めます。また、現在の学校数や学区が適当であるかの検証を行いつつ、建て替えや統廃合について検討を進めます。

本計画では、上記事項等を踏まえ、以下のとおり学校教育施設の目指すべき姿を設定します。

■学校教育施設の目指すべき姿

1. 安全・安心な学校教育施設
2. 快適な学校教育施設
3. 学習活動へ適応した学校教育施設
4. 環境へ適応した学校教育施設
5. 地域の拠点としての学校教育施設

第3章 学校教育施設の実態把握

3-1 学校教育施設の運営状況及び活用状況等の実態

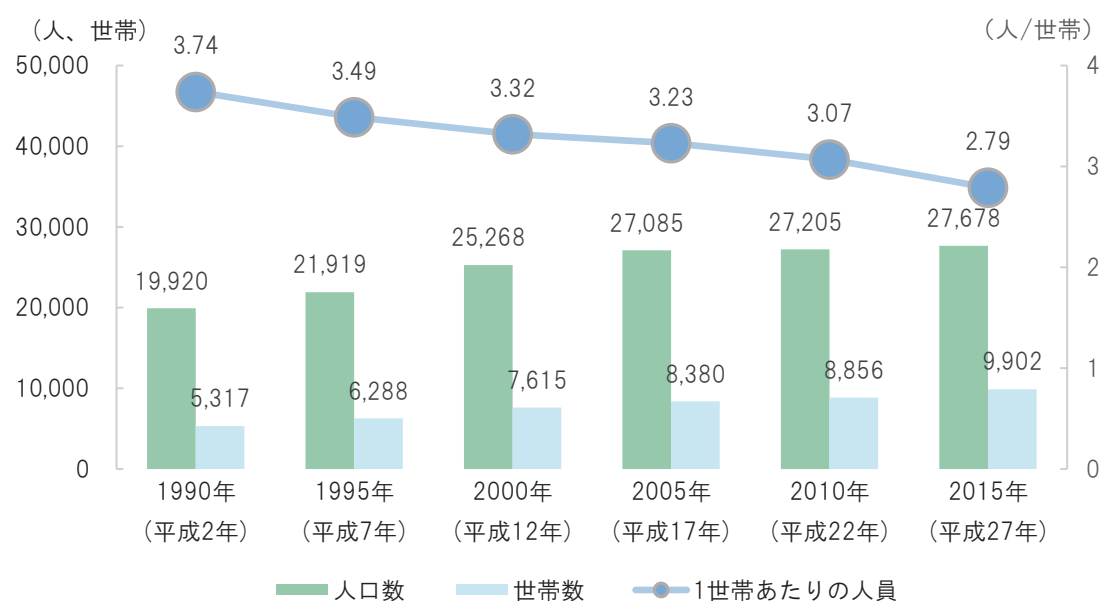
(1) 人口の推移

本町の人口・世帯数は、平成27年（2015年）現在、27,678人、9,902世帯であり、一世帯当たりの人員は2.79人となっています。

人口は、平成2年（1990年）以降増加していますが、平成17年（2005年）以降緩やかになっています。

世帯数も人口と同様に増加が続いていますが、世帯あたりの人員については年々減少しています。

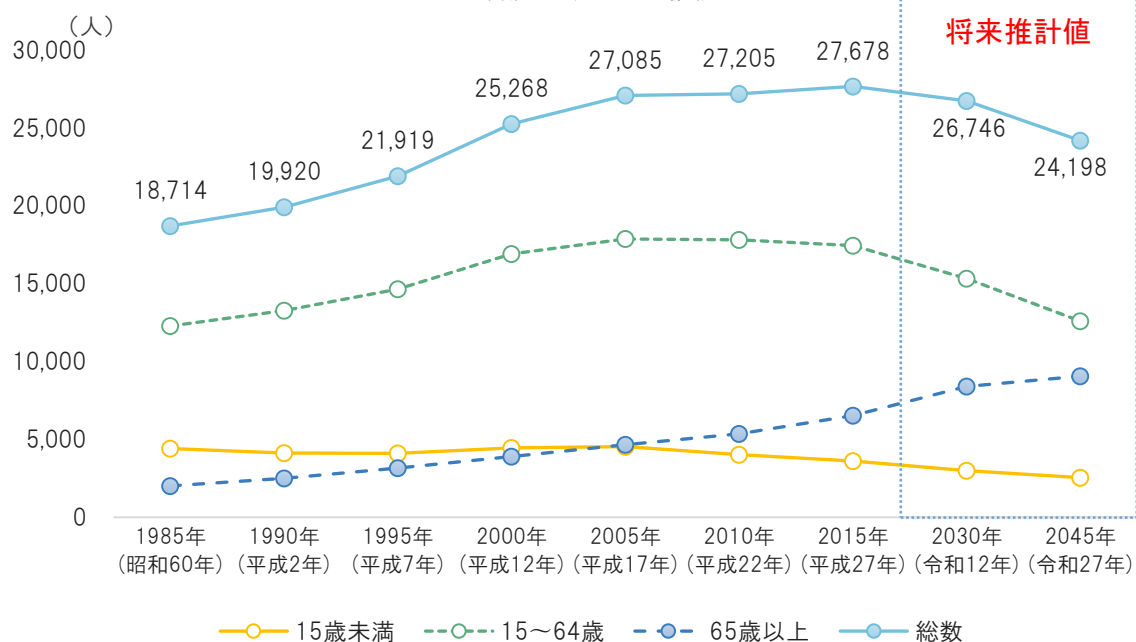
図-1 人口・世帯・世帯あたり人口の推移



資料：国勢調査

図-2に示すとおり、平成27年（2015年）まで総人口は増加しているものの、昭和60年（1985年）から15歳未満の人口が減少し、平成22年（2010年）からは15～64歳の人口も減少し始めています。65歳以上の高齢者は平成27年まで絶えず増加しており、将来推計によると、令和27年（2045年）は、総人口が24,198人まで減少し、その時点の3区分人口の割合は、15歳未満が11%、15～64歳が52%、65歳以上が37%と推計され、より一層高齢化が進むものと考えられています。

図-2 年齢3区分人口の推移

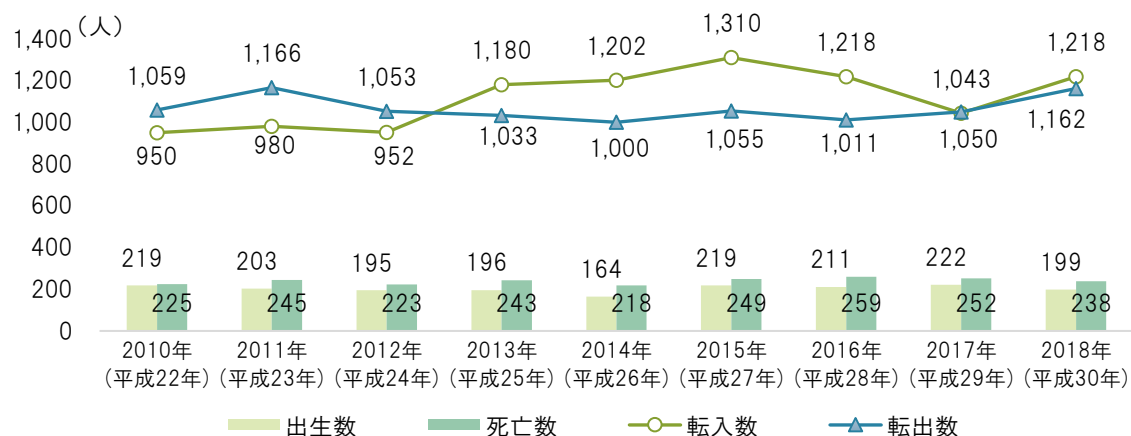


資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所（平成30年推計結果）

(2) 人口動態

自然増減は、平成30年（2018年）まで出生数より死亡数が上回っています。社会増減は、平成24年（2012年）までは転入数より転出数が多く、平成25年（2013年）から平成29年（2017年）を除き転入数が増加しています。近年の本町の人口増は社会増によるものと言えます。

図-3 人口動態の推移



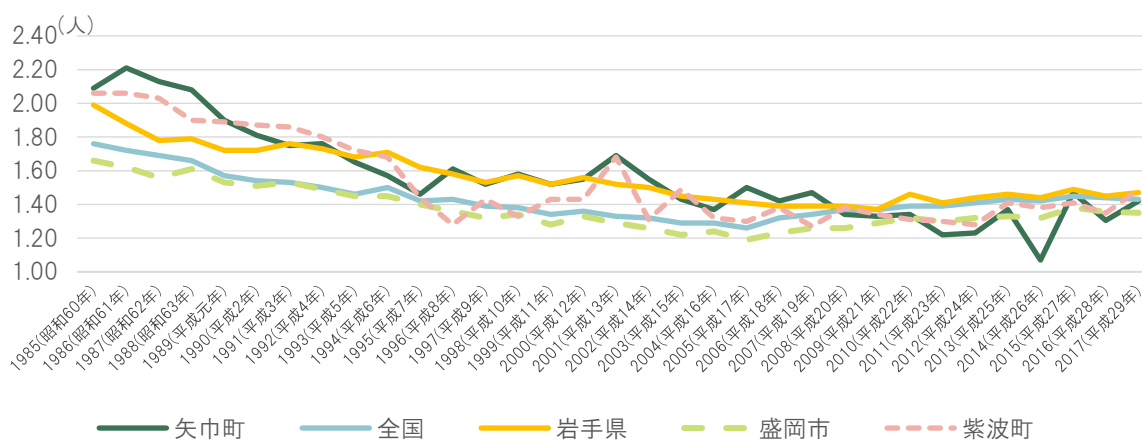
資料：平成30年矢巾町 町勢要覧

続いて、合計特殊出生率の推移について、全国・岩手県・盛岡市・紫波町との比較を、図-4に示します。

合計特殊出生率は「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当するものです。

本町は、昭和61年（1986年）の2.21から年々減少し、平成23年（2011年）からは比較対象中最も低い値を示し、平成29年（2017年）で1.42となっています。人口の維持に必要なこの値は2.07と言われており、本町ではこの値を平成元年（1989年度）から下回っています。今後の人口維持や増加を進めるうえでこの合計特殊出生率の改善策が必要であると考えられます。

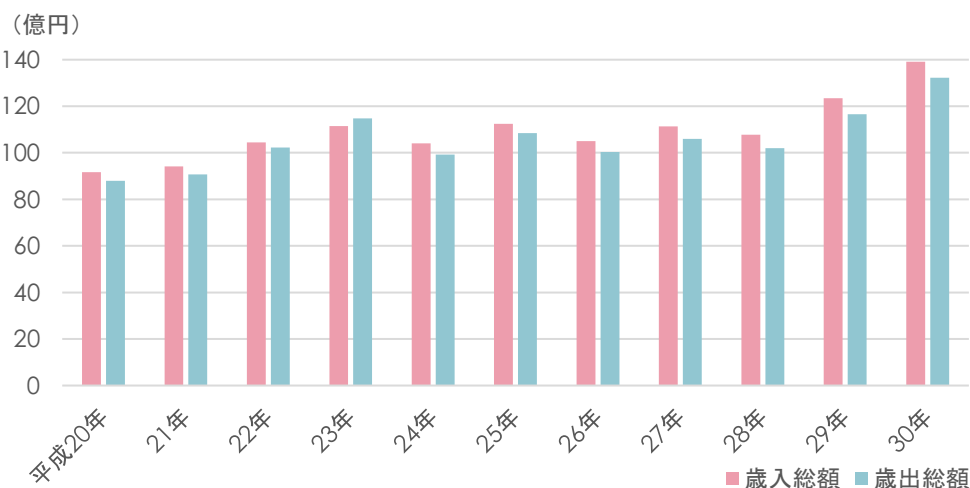
図-4 合計特殊出生率の推移



資料：岩手県ホームページ 人口動態統計データ

(3) 財政状況

本町の財政規模は、平成20年（2008年）から平成30年（2018年）まで増加傾向にあります。財政力指数は、平成30年は0.67で、平成21年度（2009年度）比で+0.05ポイントとなっています。人口増加や地方交付税措置のある地方債の活用等により基準財政需要額が増加しているものの、町税や税交付金・譲与税の増収により基準財政収入額も増加していることから、財政力指数は上昇しています。



(単位：億円)

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
歳入総額	91.6	94.1	104.4	111.5	104.0	112.4	105.0	111.4	107.7	123.5	139.1
歳出総額	87.9	90.7	102.3	114.8	99.3	108.4	100.4	106.0	102.0	116.6	132.3

資料：企画財政課

■主要財政指標の推移

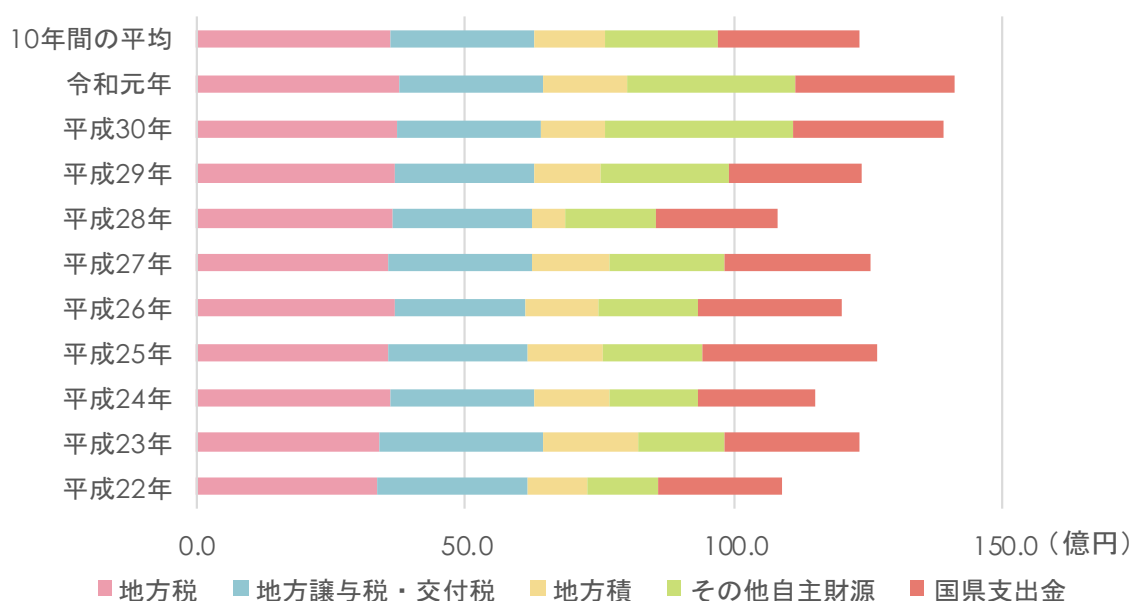
	財政力指数	経常収支比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成30年	0.67	98.5	12.9	119.1
平成29年	0.67	95.6	13.6	126.1
平成28年	0.66	93.4	14.3	123.2
平成27年	0.65	94.6	14.9	186.5
平成26年	0.63	94.2	15.5	170.6
平成25年	0.61	89.8	15.9	154.6
平成24年	0.59	80.7	15.6	147.0
平成23年	0.59	83.3	15.6	149.7
平成22年	0.61	77.6	16.3	156.3
平成21年	0.62	81.9	18.0	101.0
平成20年	0.62	82.5	19.4	115.6

資料：総務省 HP 地方公共団体の主要財政指標一覧

■歳入

本町の歳入は、平成30年（2018年）で約139億となっており、平成21年度（2009年度）比で+41.1億円（+41.9%）となっています。歳入の根幹である町税は、年度間の増減はあるものの、全体的に人口集積や景気好転の影響により増加傾向となっています。

その他自主財源は、近年の投資的事業の集中や新たな行政需要に対する施策の拡充による歳出増に対応するため、基金の取り崩しに伴う繰入金が増加しているほか、ふるさと納税事業の推進により寄附金が増加しています。



(単位：千円)

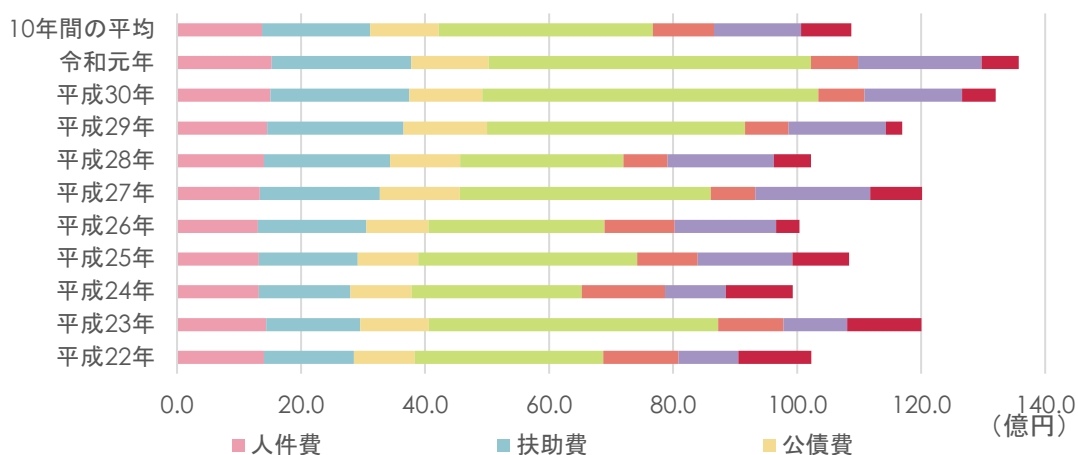
	地方税	地方譲与税・交付税	地方積	その他自主財源	国県支出金
令和元年	3,791,476	2,652,362	1,591,893	3,124,000	2,967,366
平成30年	3,715,681	2,678,700	1,204,903	3,493,925	2,819,790
平成29年	3,676,682	2,625,662	1,238,268	2,358,374	2,485,053
平成28年	3,668,634	2,590,901	626,385	1,658,687	2,272,081
平成27年	3,558,917	2,694,878	1,437,934	2,123,717	2,743,555
平成26年	3,692,247	2,442,931	1,337,187	1,863,227	2,680,886
平成25年	3,561,868	2,599,669	1,385,540	1,876,372	3,265,544
平成24年	3,615,650	2,668,080	1,427,300	1,612,448	2,209,328
平成23年	3,404,262	3,035,844	1,800,122	1,583,432	2,532,693
平成22年	3,368,367	2,804,035	1,093,756	1,322,989	2,321,133
10年間の平均	3,605,378	2,679,306	1,314,329	2,101,717	2,629,743

資料：企画財政課

■歳出

本町の歳出は、歳出の平成30年度（2018年度）決算額は132.0億円となり、平成21年度（2009年度）比で+37.7億円（+39.9%）となっています。

投資的経費は、各年度の建設事業費の増減により変動している状況ですが、義務的経費及びその他の経費は、全体的に歳出決算規模の拡大に比例して増加傾向となっています。



(単位：千円)

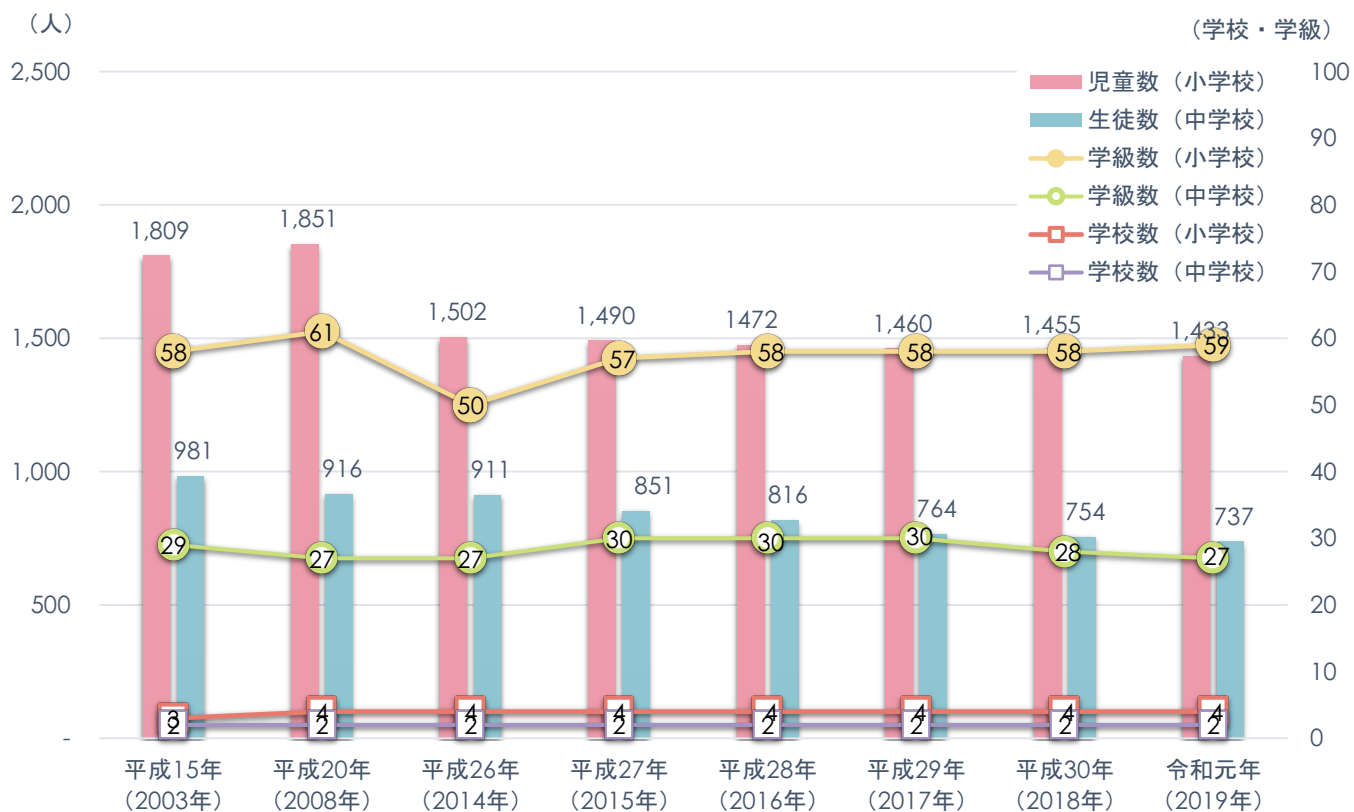
	人件費	扶助費	公債費	物件費・投資的経費	繰出金	補助費等	積立金・出資金等
令和元年	1,525,402	2,251,363	1,250,926	5,197,218	756,939	1,991,779	600,996
平成30年	1,506,982	2,240,467	1,175,696	5,420,096	740,232	1,574,045	544,189
平成29年	1,452,274	2,199,301	1,348,578	4,158,433	704,183	1,567,778	265,531
平成28年	1,400,807	2,035,971	1,130,663	2,631,589	709,231	1,718,637	598,919
平成27年	1,334,281	1,935,161	1,290,026	4,047,991	719,025	1,853,211	836,429
平成26年	1,304,035	1,750,784	1,001,943	2,836,438	1,133,263	1,632,433	379,403
平成25年	1,316,579	1,594,949	976,115	3,534,120	976,511	1,523,540	917,860
平成24年	1,321,276	1,472,608	985,480	2,747,256	1,341,496	982,086	1,078,197
平成23年	1,437,786	1,517,139	1,103,146	4,667,755	1,054,498	1,024,250	1,197,218
平成22年	1,399,462	1,450,381	982,789	3,038,486	1,217,058	965,760	1,174,837
10年間の平均	1,399,888	1,844,812	1,124,536	3,827,938	935,244	1,483,352	806,049

資料：企画財政課

(4) 児童生徒数及び学級数の変化

小学校の児童数は平成 20 年（2008 年）から徐々に減少し、平成 25 年（2013 年）以降はおおむね横ばいとなっています。クラス数としては、平成 20 年に 61 クラスでしたが、平成 27 年（2015 年）以降のクラス数は横ばいとなっています。

中学校の生徒数は、平成 10 年（1998 年）をピークに減少しており、その後も減少を続けています。クラス数も 31 クラスあった平成 10 年以降、27 クラスまで減少しています。



資料：学校基本調査

(5) 学校教育施設の配置状況

本町の学校教育施設の配置状況は、以下のとおりとなります。



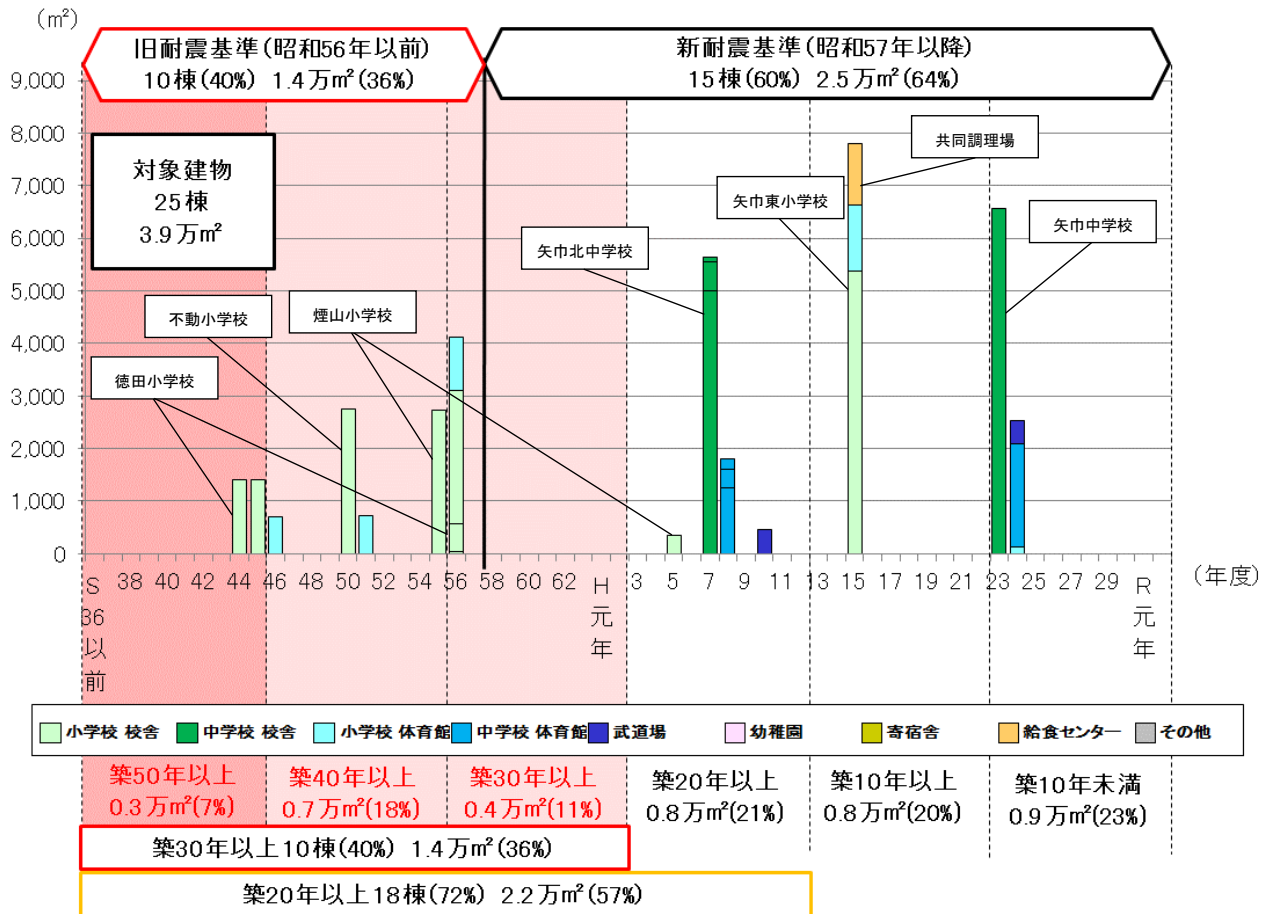
(6) 学校教育施設の保有量

本町の対象施設の築年別整備状況は次のとおりです。建築経過年が20年以上の施設は18棟(72%)あり、2.2万㎡となっています。このうち最も古い施設は、徳田小学校で、昭和44年(1969年)に建設され、51年が経過しています。なお、建築経過年が30年以上を経過している施設は徳田小学校のほか、煙山小学校、不動小学校となっています。

また、平成15年度(2003年度)に矢巾東小学校及び学校給食共同調理場が建設されています。

一方、建築経過年が10年未満の学校教育施設は、平成23年度(2011年度)に建設された矢巾中学校の校舎やその関連施設があります。

築年別整備状況



(7) 施設関連経費の推移

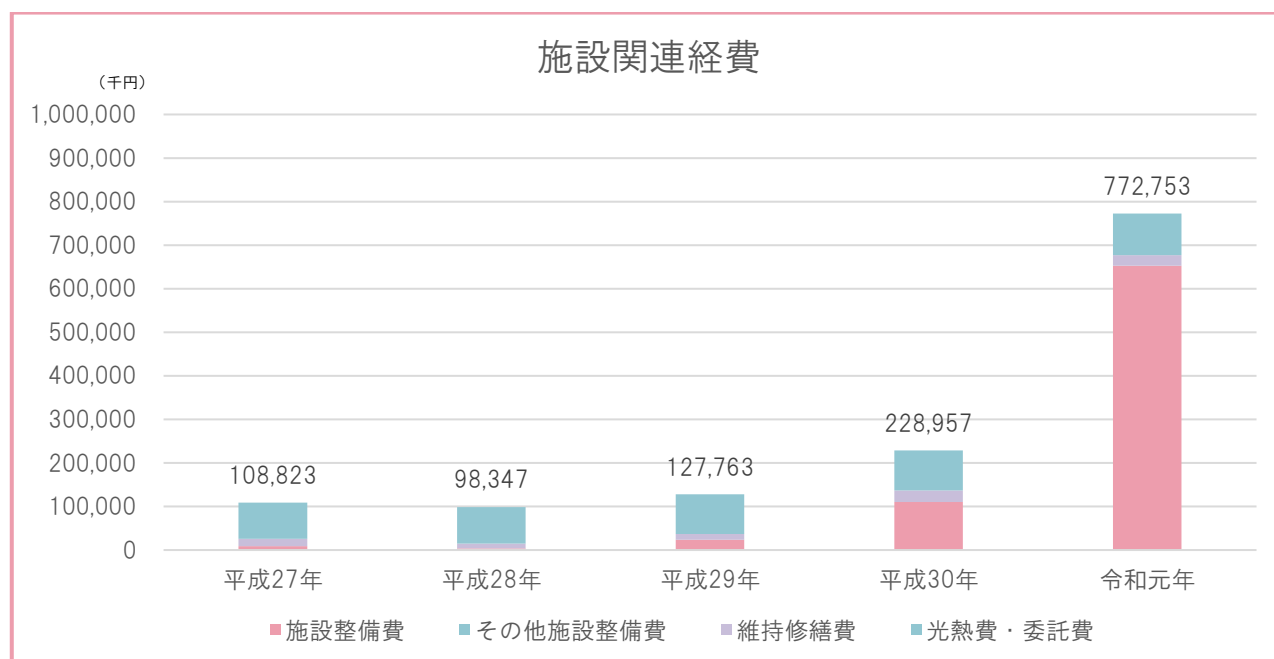
本町の対象施設に係るコスト状況をみると、過去5年間の施設関連経費は、次のとおりです。

なお、平成30年度(2018年度)には、徳田小学校、煙山小学校、不動小学校、矢巾北中学校のトイレ洋式化(トイレブースリフォーム)、令和元年度(2019年度)には、全小中学校すべての教室に空調機器の設置を行っています。

■施設関連経費（小学校・中学校・共同調理場）

(千円)

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	年平均(5 カ年)
施設整備費	9,180	3,996	19,224	110,218	652,826	159,089
その他施設整備費	0	0	0	0	0	855
維持修繕費	16,587	11,195	13,380	26,938	23,981	18,416
光熱費・委託費	83,056	83,156	90,883	91,801	95,946	88,968
合計	108,823	98,346	123,487	228,957	772,753	-



(千円)

■小学校費	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	年平均(5 カ年)
施設整備費	9,180	3,996	23,501	89,482	402,696	105,771
その他施設整備費	0	0	0	0	0	0
維持修繕費	11,816	6,132	8,818	13,405	18,168	11,668
光熱費・委託費	31,958	33,336	36,052	32,922	37,742	34,402
合計	52,954	43,464	68,371	135,809	458,606	151,841

(千円)

■中学校費	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	年平均(5 カ年)
施設整備費	0	0	0	20,736	250,130	54,173
その他施設整備費	0	0	0	0	0	0
維持修繕費	4,144	2,807	3,530	4,830	4,548	3,972
光熱費・委託費	24,862	24,248	28,025	29,730	274,540	26,845
合計	28,826	27,055	31,555	55,296	282,218	84,990

(千円)

■共同調理場費	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	年平均(5 カ年)
施設整備費	0	0	0	0	0	0
その他施設整備費	0	0	0	0	0	0
維持修繕費	626	2,256	1,031	8,703	1,265	2,776
光熱費・委託費	26,416	25,572	26,806	29,148	30,665	27,722
合計	27,042	27,828	27,837	37,851	31,930	30,498

3-2 学校教育施設の老朽化状況の実態

(1) 劣化状況評価

劣化状況評価は、「①躯体の健全性」と「②躯体以外の劣化状況」に分けて評価します。

① 躯体の健全性

躯体の健全性は、建物の建築年度から耐震安全性※1を把握し判定します。

新耐震基準は、長寿命と判定します。旧耐震基準のうちRC造は、耐震診断結果から耐震性がある場合（圧縮強度 13.5N/mm²以上）、長寿命と判定します。また、旧耐震基準のうちS造、W造は、概ね築年数が40年以上で腐食や劣化が著しいものがない場合、長寿命と判定します。

以上のことを踏まえた結果、本計画の対象施設は、すべて長寿命と判定します。

■ : 築50年以上 □ : 築30年以上

建物基本情報								構造躯体の健全性					
施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定		
					西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度 (N/㎡)	試算上の区分
徳田小学校	校舎	RC	3	1,406	1969	S44	51	旧	済	済	H21	19.9	長寿命
徳田小学校	校舎	RC	3	1,414	1970	S45	50	旧	済	済	H21	22	長寿命
徳田小学校	校舎	S	3	45	1981	S56	39	旧	済	済	H21	19.9	長寿命
徳田小学校	校舎	S	3	523	1981	S56	39	旧	済	済	H21	22	長寿命
徳田小学校	屋内運動場	S	2	709	1971	S46	49	旧	済	済	H21	18	長寿命
煙山小学校	校舎	RC	3	2,736	1980	S55	40	旧	済	済	H21	22.3	長寿命
煙山小学校	校舎	RC	3	2,536	1981	S56	40	旧	済	済	H21	22.3	長寿命
煙山小学校	屋内運動場	S	2	1,005	1981	S56	39	旧	済	済	H21	18	長寿命
煙山小学校	校舎	S	2	356	1993	H5	27	新	-	-	H21	-	長寿命
不動小学校	校舎	RC	2	2,750	1975	S50	45	旧	済	済	H21	33.45	長寿命
不動小学校	屋内運動場	S	2	721	1976	S51	44	旧	済	済	H21	18	長寿命
矢巾東小学校	校舎	RC	3	5,364	2003	H15	17	新	-	-	-	-	長寿命
矢巾東小学校	屋内運動場	S	1	1,258	2003	H15	17	新	-	-	-	-	長寿命
矢巾中学校	校舎	RC	3	6,562	2011	H23	9	新	-	-	-	-	長寿命
矢巾中学校	屋内運動場	S	2	1,951	2012	H24	8	新	-	-	-	-	長寿命
矢巾中学校	屋内運動場	S	1	450	2012	H24	8	新	-	-	-	-	長寿命
矢巾中学校	地域・学校連携施設	S	2	134	2012	H24	8	新	-	-	-	-	長寿命
矢巾北中学校	校舎	RC	3	4,989	1995	H7	25	新	-	-	-	-	長寿命
矢巾北中学校	校舎	RC	2	561	1995	H7	25	新	-	-	-	-	長寿命
矢巾北中学校	地域・学校連携施設	RC	1	89	1995	H7	25	新	-	-	-	-	長寿命
矢巾北中学校	屋内運動場	RC	2	1,261	1996	H8	24	新	-	-	-	-	長寿命
矢巾北中学校	児童生徒地域交流施設	RC	2	350	1996	H8	24	新	-	-	-	-	長寿命
矢巾北中学校	地域・学校連携施設	RC	1	200	1996	H8	24	新	-	-	-	-	長寿命
矢巾北中学校	屋内運動場	RC	1	450	1998	H10	22	新	-	-	-	-	長寿命
学校給食共同調理場	共同利用施設	RC	2	1,177	2003	H15	17	新	-	-	-	-	長寿命

※1 耐震安全性 昭和56年6月に建築基準法が改正されています。ここでは耐震基準を昭和56年度以前の建物を「旧耐震」、昭和57年度以降の建物を「新耐震」に分類します。

② 躯体以外の劣化状況

躯体以外の劣化状況については、建築基準法第 12 条に定められている建築物の点検及び「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」に基づく目視調査を行います。

具体的には、屋根・屋上、外壁は目視状況により、内部仕上げ、電気設備、機械設備は部位の全面的な改修年からの経過年数を基本に、以下のとおり、A、B、C、D の 4 段階で評価します。

■目視による評価（屋根・屋上、外壁）

評価	基準
A	概ね良好
B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)
C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)
D	早急に対応する必要がある
	(安全上、機能上、問題あり)
	(躯体の耐久性に影響を与えている)
	(設備が故障し施設運営に支障を与えている)等

■経過年数による評価

(内部仕上げ、電気設備、機械設備)

評価	基準
A	20年未満
B	20～40年
C	40年以上
D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

躯体以外の劣化状況

建物基本情報								劣化状況評価					
施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)
					西暦	和暦							
徳田小学校	校舎	RC	3	1,406	1969	S44	51	C	C	C	C	C	40
徳田小学校	校舎	RC	3	1,414	1970	S45	50	C	C	C	C	C	40
徳田小学校	校舎	S	3	45	1981	S56	39	C	C	B	B	B	62
徳田小学校	校舎	S	3	523	1981	S56	39	C	C	C	C	C	40
徳田小学校	屋内運動場	S	2	709	1971	S46	49	B	B	B	B	B	75
煙山小学校	校舎	RC	3	2,736	1980	S55	40	B	B	C	C	C	53
煙山小学校	校舎	RC	3	2,536	1981	S56	40	B	B	C	C	C	53
煙山小学校	屋内運動場	S	2	1,005	1981	S56	39	B	B	B	B	B	75
煙山小学校	校舎	S	2	356	1993	H5	27	B	B	B	B	B	75
不動小学校	校舎	RC	2	2,750	1975	S50	45	C	C	C	C	C	40
不動小学校	屋内運動場	S	2	721	1976	S51	44	B	B	C	C	C	53
矢巾東小学校	校舎	RC	3	5,364	2003	H15	17	A	A	A	A	A	100
矢巾東小学校	屋内運動場	S	1	1,258	2003	H15	17	A	A	A	A	A	100
矢巾中学校	校舎	RC	3	6,562	2011	H23	9	A	A	A	A	A	100
矢巾中学校	屋内運動場	S	2	1,951	2012	H24	8	A	A	A	A	A	100
矢巾中学校	屋内運動場	S	1	450	2012	H24	8	A	A	A	A	A	100
矢巾中学校	地域・学校連携施設	S	2	134	2012	H24	8	A	A	A	A	A	100
矢巾北中学校	校舎	RC	3	4,989	1995	H7	25	C	C	B	C	B	57
矢巾北中学校	校舎	RC	2	561	1995	H7	25	C	C	B	C	B	57
矢巾北中学校	地域・学校連携施設	RC	1	89	1995	H7	25	C	C	B	C	B	57
矢巾北中学校	屋内運動場	RC	2	1,261	1996	H8	24	C	B	B	B	B	72
矢巾北中学校	児童生徒地域交流施設	RC	2	350	1996	H8	24	C	B	B	B	B	72
矢巾北中学校	地域・学校連携施設	RC	1	200	1996	H8	24	C	B	B	B	B	72
矢巾北中学校	屋内運動場	RC	1	450	1998	H10	22	B	B	B	B	B	75
学校給食共同調理場	共同利用施設	RC	2	1,177	2003	H15	17	A	A	A	A	A	100

※ 学校給食共同調理場については、建築基準法第 12 条に定められている建築物の点検の対象外であるが、劣化状況調査は実施し評価しています。

3-3 学校教育施設の老朽化状況を踏まえた課題

課題1 計画的な老朽化対策

徳田小学校、煙山小学校、不動小学校は、建築から40年以上経過していますが、これまで大規模な設備改修を実施していないため、暖房設備や給排水設備、消防設備などは建築当時の機能・性能のままとなっています。

矢巾北中学校は、平成7年に建てた施設ではありますが、建物や電気設備の老朽化が進んでおり、大規模な不具合が発生する前に計画的な老朽化対策又は代替措置を講じる必要があります。

また、各学校のグラウンドやプールなどの屋外附属施設の老朽化も著しく、定期的なメンテナンスや改修が必要となっています。

課題2 施設環境の質的向上

設備と同様に、徳田小学校、煙山小学校、不動小学校は、建物内部などについて大規模な改修を実施していないため、室内環境は、ほぼ建築当時機能・性能のままとなっており、施設環境の質的向上を図る必要があります。

課題3 避難場所としての防災機能強化

各小中学校は災害時の避難場所となっており、特に、徳田小学校、矢巾東小学校、矢巾北中学校は、主幹、基幹指定避難所に指定されています。

体育館は、教育施設としての役割をはじめ、災害発生時に地域住民の避難場所となる重要な施設であることから、避難所となった際の施設整備及び地域の防災機能強化の観点から不具合個所の解消について積極的に取り組む必要があります。

課題4 学校教育施設におけるバリアフリー化の推進

近年、障害や性別、国籍、経済上の理由などに関わらずインクルーシブな社会環境を整備していくことが求められています。また、災害時の避難所にも指定されており、災害時には地域の高齢者や障害者等も含め、不特定多数の方々が利用することが想定されることから、学校教育施設のバリアフリー化を一層推進していく必要があります。

3-4 長寿命化の必要性

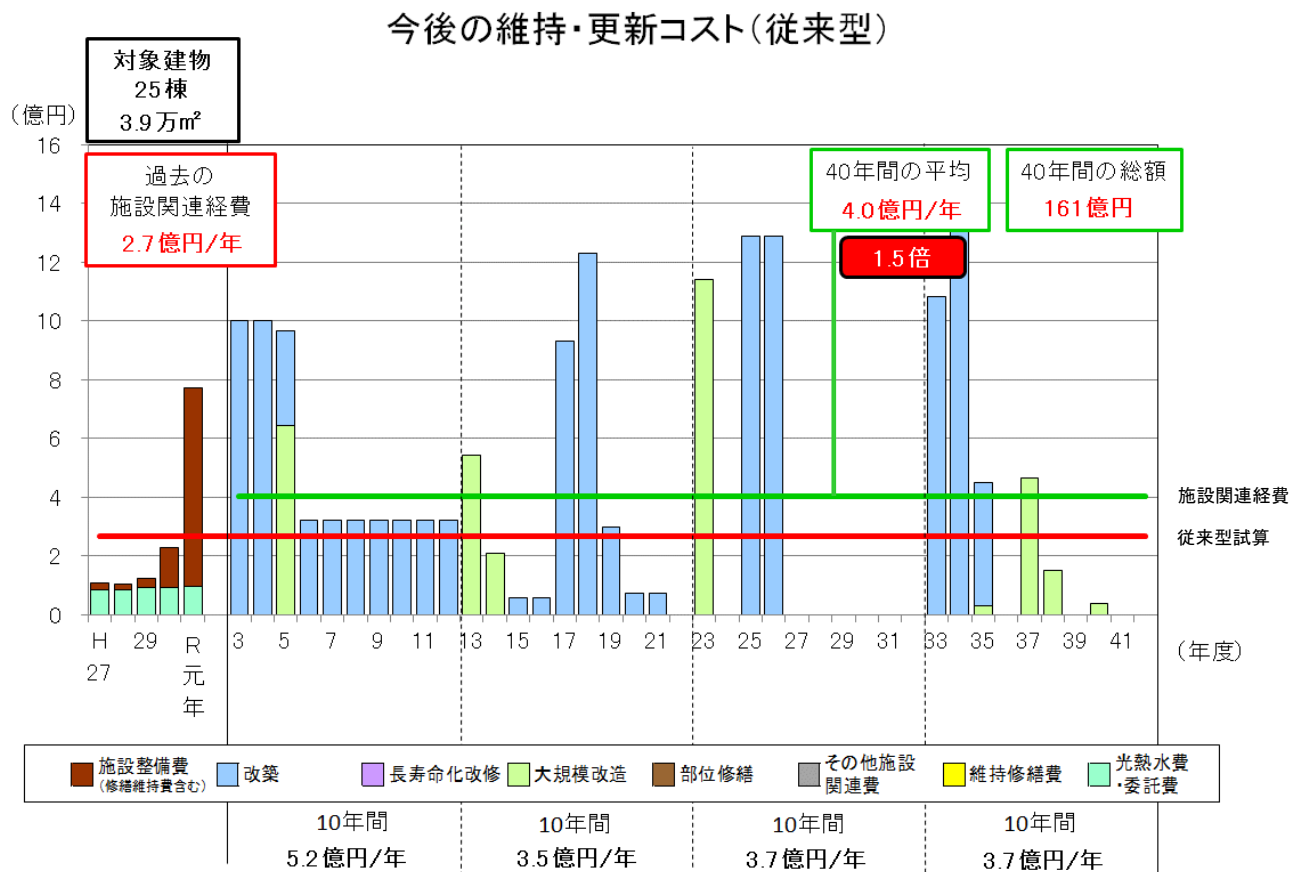
(1) 今後の維持・更新コストの試算

従来のおおりの修繕・改修を今後も続けた場合、今後40年間の維持・更新コストは、161億円（1年あたり4.0億円）になると試算され、過去5年間の施設関連経費13.3億円（1年あたり2.6億円）の1.5倍に相当します。従来の改築中心の整備を継続することは不可能であり、長寿命化による対応策が必要となります。

一方、従来型から長寿命化型にシフトすることで今後40年間のコストは総額136億円（3.4億円/年）で、従来型（総額161億円（4.0億円/年））と比較すると25億円、約18%の経費縮減となります。ただし、過去5年間の施設関連経費2.7億円/年に対して、0.7億円の追加コストがかかるため、長寿命化だけでは、今後の財政負担に対応できないことから、さらなるコスト削減を行っていく必要があります。

また、令和33年（2051年）以降では、長寿命化改修及び改築が集中する時期となるため、これらについては一部事業の前倒しを行うなど、実施時期の検討及び調整を図る必要があります。

(2) 今後の維持・更新コスト（従来型）

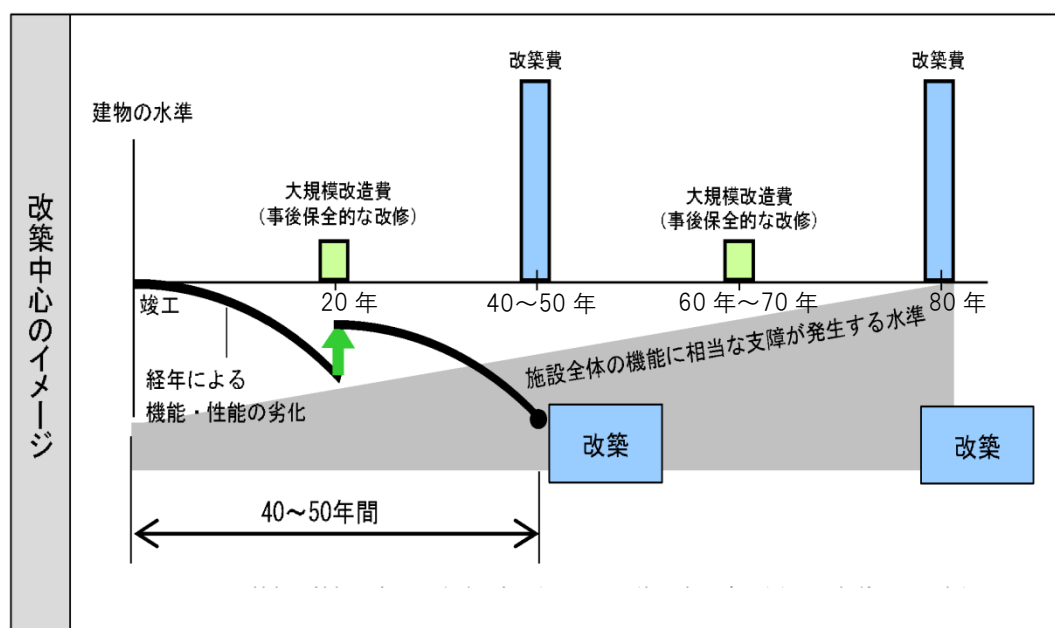


■コスト試算条件（従来型）

基準年度	2020年	試算期間：基準年の翌年度から40年間
大規模改造		
実施年数	20年周期	工事期間1年
改築		
更新周期	50年	工事期間2年
改築単価	330,000円/㎡	実施年数より古い建物の改修を10年以内に実施

■今後の維持・更新コスト（従来型）の算出の考え方

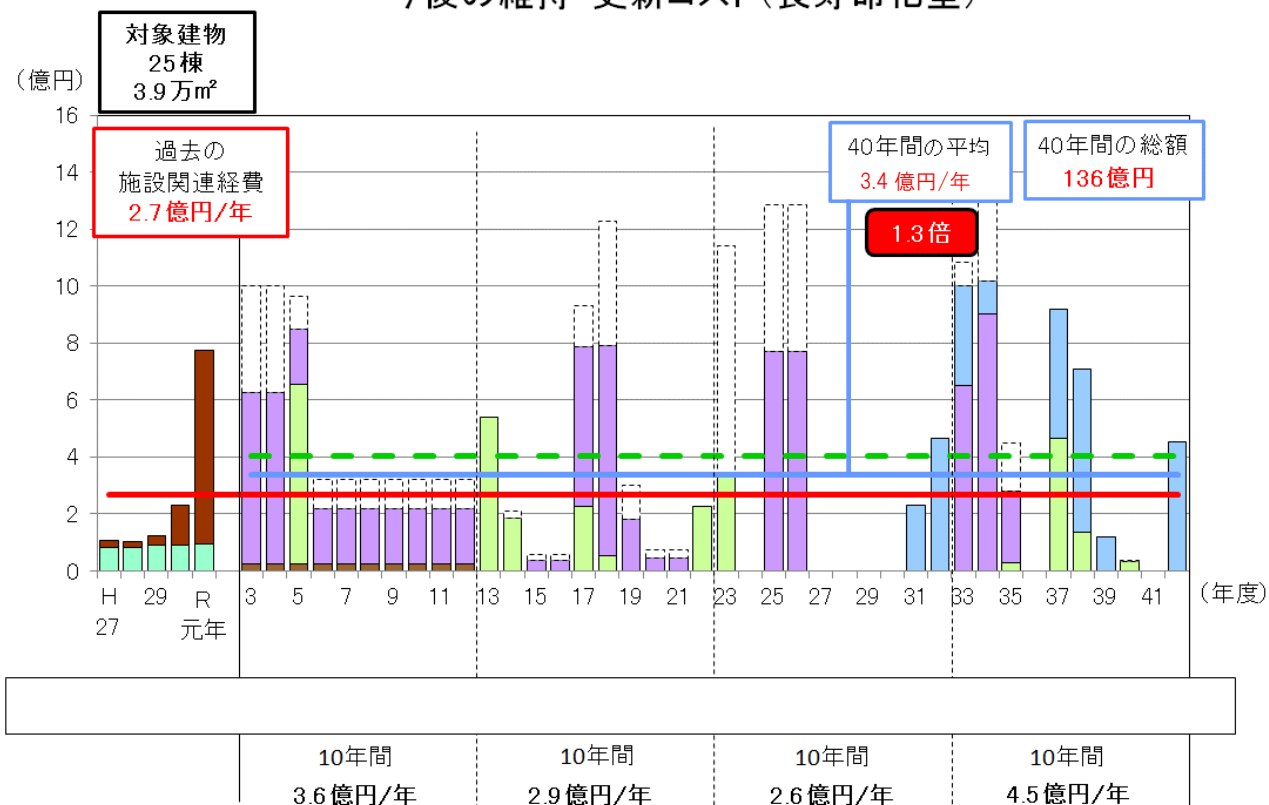
- ・改築周期：改築周期（50年）に、現状の延床面積で改築を実施し、2年に工事費を均等配分するものとします。
- ・改築単価：330,000円/㎡とします。
- ・大規模改造周期：改造周期（20年）とし20年目と40年目に、現状の延床面積で単年度に工事を実施するものとします。20年以上経過した建物は40年目のみ計上するものとします。
- ・大規模改造単価（校舎）：82,500円/㎡（改築単価の25%）とします。
- ・大規模改造単価（屋内運動場他）：72,600円/㎡（改築単価の22%）とします。
- ・大規模改造単価（武道館）：72,600円/㎡（改築単価の22%）とします。
- ・大規模改造単価（給食センター）：82,500円/㎡（改築単価の25%）とします。



資料：文部科学省：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書

(3) 長寿命化のコストの見通し

今後の維持・更新コスト(長寿命化型)



■コスト試算条件(長寿命化型)

基準年度	2020年	試算期間：基準年の翌年度から40年間
部位修繕		
D評価	今後5年以内に部位修繕を実施	
C評価	今後10年以内に部位修繕を実施 (ただし、改築・長寿命化改修・大規模構造を今後10年以内に実施する場合を除く)	
A評価	今後10年以内の長寿命化改修から部位修繕相当額を差し引く	
大規模改修		
改修周期	20年周期	(ただし、改築、長寿命化改修の前後10年に重なる場合は実施しない)
長寿命化改修		
改修周期	40年	工事期間2年 実施年数より古い建物の改修を10年以内実施
改築		
更新周期	<改築、要調査>50年 <長寿命>80年	工事期間2年 実施年数より古い建物の改修を10年以内実施

■今後の維持・更新コスト（長寿命化型）の算出の考え方

改修等の優先順位：A 部位修繕を最優先に検討します。
 劣化状況評価「C」：今後10年以内に部位修繕を実施します。
 劣化状況評価「D」：今後5年以内に部位修繕を実施します。
 B 長寿命化改修や大規模改造は「健全度」を参考に検討します。
 工事時期が重複する場合、築年度や児童・生徒数を参考に改修等の実施時期を検討します。

建物の目標使用年数：80年とします。

長寿命化改修周期：概ね改修周期（40年）に、工事実施年度を検討し3年に工事費を均等配分するものとします。

優先的に部位修繕を行った場合、その後の状況に応じて長寿命化改修を行うこととします。

長寿命化改修単価：198,000円/㎡（改築単価の60%）とします。

大規模改修周期：概ね改造周期（20年）に、工事実施年度を検討し、3年に工事費を均等配分するものとします。

優先的に部位修繕を行った場合、その後の状況に応じて大規模改造を行うこととします。

・大規模改造単価（校舎）：82,500円/㎡（改築単価の25%）とします。

・大規模改造単価（屋内運動場他）：72,600円/㎡（改築単価の22%）とします。

（4）長寿命化の効果

◆ 効果1 施設面での効果

①学校教育施設の安全・安心の確保

学校教育施設の長寿命化への取組は、予防保全型の維持管理に転換することであり、経年により劣化、老朽化する施設について、20年ごとに中規模修繕・大規模改修を行うことで、突発的な事故・故障が発生する可能性を減少できるとともに、計画的に機能・性能の維持向上が図れ、安全・安心を確保することができます。

②現代の社会的要請や社会情勢に応じた改修

計画的な改修を行うことで、省エネルギー化やバリアフリー化、避難所としての防災機能強化などといった現代の社会的要請に対し、長期間放置することなく、定期的な対応が可能になります。

また、その時点での人口動態や財政状況、地域の実情など、社会情勢に応じた学校教育施設のあり方を検討することができます。

◆ 効果2 コスト面での効果

①将来のコストの縮減

現状の施設総量を維持したまま、施設の長寿命化を行うことにより、今後40年間のコストは、25億円の縮減（約18%縮減）が見込まれます。

②修繕費用の抑制

予防保全型の維持管理を行うことにより、突発的な事故などに要する修繕費用の支出を抑制することができます。

◆ 効果3 環境面での効果

学校教育施設を長寿命化することで、建替え時に発生する廃棄物や二酸化炭素を抑制することができ、環境負荷の軽減が図れます。

第4章 学校教育施設整備の基本的な方針等

4-1 学校教育施設の規模・配置計画等の方針

本町の上位計画である公共施設総合管理計画における実施方針及び劣化状況評価結果を踏まえ、学校教育施設整備の基本的な方針を以下のとおり設定します。

○ 公共施設等総合管理計画の基本方針	
	① 予防保全を通じた長寿命化の推進
	② 「保有する財産」から「活用する財産へ」
	③ 官民連携の推進
○ 公共施設等総合管理計画の施設類型別方針	
対象施設	徳田小学校、煙山小学校、不動小学校
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築して相当の年数が経過していることから、定期的な点検のほか、日常的に点検を実施し、利用者の安全確保に努めます。また、設備機器等の更新や改修を計画的に行い、長寿命化を図ります。あわせて、バリアフリー化を推進します。 ・ 老朽化が著しい場合は、施設の供用化や複合化、統廃合を視野に検討を行います。 ・ 官民連携（PPP Public Private Partnership）の考え方を取り入れるなど、効率的かつ効果的な整備手法を検討します。
対象施設	矢巾北中学校
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築して25年が経過し、老朽箇所が年々増加してきていることから、定期的な点検のほか、日常的に点検を実施し、利用者の安全確保に努めます。また、設備機器等の更新や改修を計画的に行い、長寿命化を図ります。あわせて、バリアフリー化を推進します。
対象施設	矢巾東小学校、矢巾中学校、学校給食共同調理場
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 矢巾東小学校及び学校給食共同調理場は平成15年度、矢巾中学校は平成23年度に新築しました。比較的新しい施設、また、バリアフリーに配慮した施設であることから、長寿命化を図るため定期的に点検を行い、早い段階で設備機器等の更新や対応を進めます。



○ 学校教育施設の長寿命化計画の基本方針	
	・ 現状の規模や機能を維持しつつ、他の公共施設との統合や共用化を図る
	・ 長寿命化の推進
	・ バリアフリー化の推進
	・ 共用化や複合化、統合案を検討する

4-2 改修等の基本的な方針

これまでの改築中心の考え方では、概ね40年～50年の期間で建替えを行ってきました。

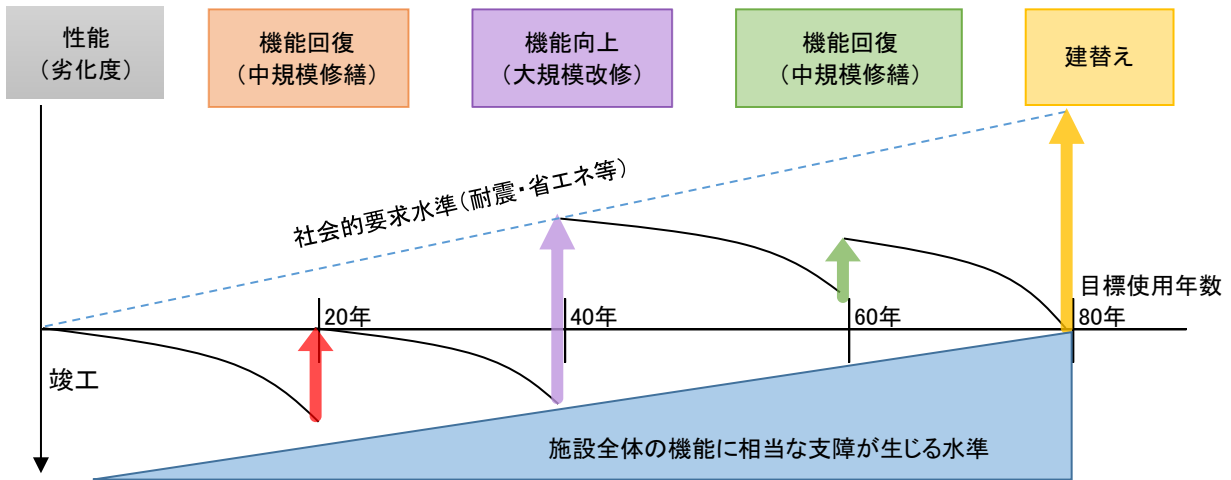
今後は長寿命化の基本的な考え方に基づき、建替えによる対症療法から、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る予防保全型の維持管理を行います。各学校の目標使用年数は、躯体の状態が健全な場合は80年とします。

修繕・改修周期においては、中規模修繕・大規模改修を概ね20年ごとに計画的に行い、経年による機能・性能の劣化を抑制します。

■長寿命化の考え方

	基本的な項目
目標使用年数	躯体の状態が健全な場合は80年
対象とする建物	①築45年
	②延床面積が500㎡以上（鉄筋コンクリート造）
	③新耐震基準に適合している建築物 （旧耐震基準で耐震性ありおよび耐震補強済みの建築物を含む）
修繕・改修・建替えの周期	20年（中規模修繕）
	40年（大規模改修）
	60年（中規模修繕）
	80年（建替え）

■長寿命化のイメージ



機能回復 (中規模修繕)	・屋上防水改修 ・外壁、内装改修 ・劣化の著しい部位の修繕 ・故障・不具合修繕
機能向上 (大規模改修)	・コンクリート中性化対策 ・鉄筋の腐食対策 ・耐久性の優れた資材へ取替 ・バリアフリー化 ・学校環境の向上 ・多様な学習内容、学習形態への対応

第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

5-1 改修等の整備水準

改修等の整備水準に当たっては、施設の長寿命化を推進し、学校教育施設の劣化評価結果により把握した箇所の修復と施設の経年劣化による新毛・機能低下に対する復旧措置を行うほか、耐震性能や省エネ性能、バリアフリー化などの社会的要求水準に対応するため、基本的機能の向上に努めます。

5-2 維持管理の項目・手法等

施設を少しでも長く利活用していくために、施設の安全性を確保し、性能を適切に維持する必要があります。そのためには、施設の劣化状況を早期に把握し、修繕等により予防保全に努めることが重要です。

今後は、施設の維持管理を効率的、効果的に実施し、メンテナンスサイクルを構築するため、有資格者等による専門的な定期的な法定点検と併せて、施設管理者が日常的に行う自主点検を行い、長期的な維持管理を図ることとします。

法定点検については、点検の結果を劣化状況調査票に反映するものとします。

維持管理の項目・手法例

維持管理分類	項目	内容	頻度	主な担当者
日常的な点検	清掃	快適な環境を維持しながら建物の仕上材や機器の寿命を延ばすため、塵や汚れを除去する。	毎日	施設管理者
	日常点検	機器及び設備について、異常の有無、兆候を発見する。	毎日	施設管理者
定期的な点検	自主点検	施設及び設備の破損、腐食状況を把握し、修理・修繕等の保全計画を立てる。	毎月	施設管理者 施設設置者
	法定点検	自主点検では確認できない箇所や法定箇所に関して専門業者による点検する。	設備ごとに設定	専門業者
臨時的な点検	臨時点検	日常、定期点検以外に行う臨時的な点検。	故障時等随時実施	施設管理者 施設設置者 専門業者
情報管理	施設台帳等の整備	点検・工事等の対応履歴を作成し、各施設の現状把握や計画への反映に活用する。	各点検、改修、修繕後に実施	施設設置者

第6章 長寿命化計画の実施計画

6-1 改修等の優先順位付けと実施計画

維持・管理コストの平準化を図るため、改修等の優先順位を検討します。
実施計画の考え方を次に示します。

(1) 整備レベルの見直し

前章の基本的な方針を踏まえた施設整備の水準で取りまとめたように、老朽化した施設・設備を現代の技術水準で改修することにより、現在の社会的要求に対応できる設備にグレードアップを図り、「長寿命化改修」を行うものとします。

(2) 優先順位付け

「学校教育施設の老朽化状況の実態」の施設評価を踏まえ、学校教育施設の改修等に関する優先順位づけの考え方を示します。

優先順位づけについては、「A小破修繕」、「B部位修繕」、「C大規模修繕」の3通りの修繕方法を設定します。

「A小破修繕」の優先順位づけについては、施設・設備の保守点検指摘事項や学校からの改善要望を、危険度や緊急度、学校への影響度を数値化し、点数が高い順に行うことを基本とします。

「B部位修繕」の優先順位づけについては、劣化状況評価の結果の低い箇所から順に行うことを基本とします。

「C大規模修繕」の優先順位づけについては、健全度の低い順に行うことを基本としますが、改修等の実施時期の平準化を図るため、建築年度や過去の改修履歴を考慮して、優先順位づけを行うことを基本とします。

なお、本計画における優先順位づけについては、施設の劣化状況などの観点から行うものであり、今後は、学校規模の状況や児童生徒数の推移、学校周辺の公共施設の状況など、各学校を取り巻く環境を総合的に判断したうえで、具体的に検討するものとします。

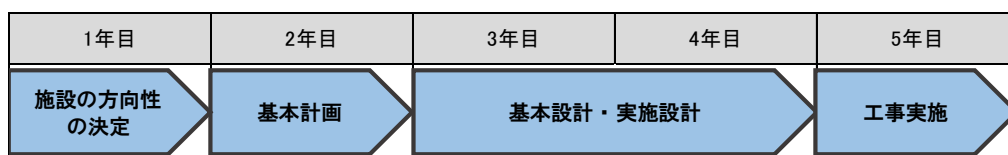
■ 優先順位づけの基本的な考え方



(3) 大規模改修の実施計画

大規模改修を実施するまでの期間は、1年目の躯体の詳細な調査など施設の方向性の決定からおおむね5年程度を要することから、大規模改修を実施する時期の目安は5年単位で示すものとします。

■大規模改修を実施するまでの期間



(4) 直近5年間の実施計画

策定後5年間については、現時点で対応が必要な個所の小破修繕及び部位修繕を中心に対応し、以降、財政状況を踏まえ、長寿命化に向けた施設調査、不具合が予兆される箇所の中規模修繕及び大規模改修を実施していきます。

直近5年の個別施設の整備計画

(百万円)

事業名称	2021		2022		2023		2024		2025	
	R3		R4		R5		R6		R7	
	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費
施設整備費	新增築事業									
	改築事業									
	大規模改造(老朽)									
	部位修繕		煙山小学校	30	煙山小学校	50	煙山小学校 不動小学校 矢巾北中学校	20 10 16	徳田小学校 矢巾東小学校 矢巾中学校 矢巾北中学校	10 8 8 8
その他施設整備費	煙山小学校 矢巾北中学校	12 9 5	不動小学校 矢巾東小学校 矢巾北中学校	2 5 15	矢巾北中学校	10	矢巾北中学校	8	矢巾北中学校	10
維持修繕費	全施設	5	全施設	12	全施設	12	全施設	12	全施設	12
光熱水費・委託費	全施設	111	全施設	111	全施設	111	全施設	111	全施設	111
合計		142		175		183		177		167

6-2 学校教育施設における設備機器管理計画

(1) 学校設備機器の老朽化対策

学校教育施設における設備機器には、学校建設時に設置し、現在に至るまで更新していない設備があり、耐用年数の経過、経年劣化も見られることから、不具合が生じることもあります。型式も古く、故障しても交換部品がない場合もあるため、授業や学校運営に支障をきたさないよう、設備機器についても、壊れてから更新する「事後保全」ではなく、故障する前に更新を行う「予防保全」により、計画的に取替工事を実施していきます。

(2) 暖房設備・空調設備の更新について

暖房設備も老朽化しており、不具合時には修繕を行いながら対応していますが、交換部品がない場合もあるため、徳田小学校、煙山小学校、不動小学校の暖房設備については、今後の在り方を検討していかなければなりません。

また、令和元年度以前に整備していた空調機器についても、老朽化していることから、更新について計画的に進めていきます。

(3) 手洗い環境の整備について

新型コロナウイルス感染症対策として手洗い機会が増えていますが、通常の蛇口では、手を洗った後にレバーやハンドルに触れることになるため、手に残った汚れが付着してしまう場合があります。自動水栓は、レバーやハンドルなどに触れることなく水を出し、止めることができるため、より衛生的に手洗いを行うことができることから、他の整備や財政状況を考慮し、手洗い環境及び機能向上を図ります。

直近5年の学校教育施設の設備機器整備計画

(百万円)

設備名称	2021		2022		2023		2024		2025	
	R3		R4		R5		R6		R7	
	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費
校内放送設備			矢巾北中学校	5						
校内電話設備			煙山小学校	1			矢巾東小学校	2	矢巾北中学校	2
受水槽・高架水槽							徳田小学校	3	煙山小学校	5
合計	0		6		0		5		7	

第7章 長寿命化計画の継続的運用方針

7-1 推進体制等の整備

本計画を継続的に運用していくために、教育委員会だけでなく、学校教育施設の関係者が情報を共有し、本計画を町全体の取り組みとして推進するため、推進体制の構築を図ります。

また、本計画を効率的に実施するためには、予算編成部署との連携が必要不可欠であることから、本計画により必要となる費用について、町全体の財政状況を踏まえ予算確保に努めます。

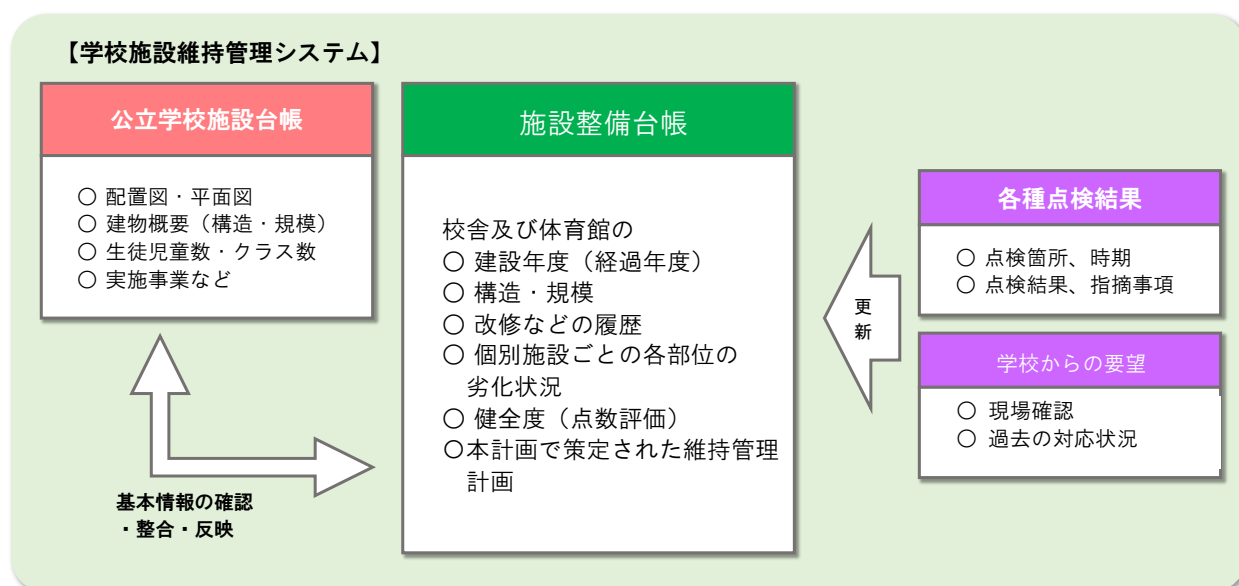
7-2 施設維持修繕台帳の構築

本計画を継続的に維持管理・運用していくために、学校教育施設維持修繕にかかる施設整備台帳を作成します。

台帳作成に当たっては、校舎及び体育館のほか、付帯施設や設備を対象として、学校からの改善要望や施設、設備の保守点検の結果を蓄積し、維持修繕計画に反映していきます。

また、これからの修繕履歴を含め、本計画で取りまとめた維持管理計画を一括管理できるように反映させながら運用します。

■施設情報の管理と活用イメージ



7-3 フォローアップ

学校教育施設長寿命化計画については、長期間の取組となるため、社会経済情勢や地域環境の変化などが予想されることから、計画期間の範囲内であっても定期的に計画の達成状況等について正確に把握し、5年ごとにフォローアップを実施します。

また、突発的な社会的要請に伴い、機能を向上させるための費用が増えることも考慮する必要があります。そのため、PDCAサイクルの考え方に基づく事業推進に取り組みます。特に、計画の見直しにあたっては、長寿命化の実施状況、学校教育施設の劣化状況を再評価し、事業実施計画の再検討を行います。

